

令和2年第9回階上町教育委員会会議録

召集年月日	令和2年11月19日
召集場所	階上町役場 3階 委員会室
開 会	午後5時55分
出席委員	教育長 丸 岡 博 委員 荻ノ沢 俊 明 委員 松 橋 竹 子 委員 石岡 れい子 委員 安 田 友 久
職務のため 会議に参与 した者の職 氏 名	教育課長 濱 浦 孝 子 学校教育 GL 畑 山 真 也 学校教育 GSL 濱 谷 彰 社会教育 GL 金 見 靖 子 社会教育 GSL 伊 藤 航
協議に諮問 した 案 件	報告第1号 事務の臨時代理の報告について (外国語指導助手任用規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について) 議案第1号 石鉢小学校・赤保内小学校エアコン設置工事請負契約の締結について 議案第2号 階上町就学援助規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について 議案第3号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第4号 階上町職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第5号 令和元年度階上町教育委員会の事務の点検及び評価報告に関し議決を求めることについて 議案第6号 12月定例議会に付議する令和2年度教育費補正予算について

丸岡教育長	<p>ただ今の、出席者は教育長及び教育委員4名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより令和2年 第9回階上町教育委員会会議を開会致します。</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。</p> <p>日程第1 「会期決定の件」を議題と致します。</p> <p>お諮り致します。</p> <p>本委員会の会期は、本日1日と致したいと思っております。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって会期は、本日1日間と決定いたしました。</p> <p>日程第2 報告第1号「事務の臨時代理の報告(外国語指導助手任用規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について)」の件を議題といたします。</p> <p>この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
畑山GL	<p>それでは、報告第1号「事務の臨時代理の報告(外国語指導助手任用規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について)」の件を、ご説明いたします。</p> <p>本件は、成年被後見人等の欠格条項の見直しに関する法改正等により改正するもので、緊急を要し教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、臨時に代理したものについて報告するものであります。</p> <p>以上でございます。</p>
丸岡教育長	<p>これより質疑に入ります。質疑ありませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了します。</p> <p>よって、事務の臨時代理の報告「外国語指導助手任用規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」の件を終了いたします。</p> <p>日程第3 議案第1号「石鉢小学校・赤保内小学校エアコン設置工事請負契約の締結について」の件を議題と致します。</p> <p>この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
畑山GL	<p>それでは、議案第1号「石鉢小学校・赤保内小学校エアコン設置工事請負契約の締結について」ご説明いたします。</p> <p>本案は、工事請負仮契約を本契約するため、提案するものであります。設置するエアコンは、石鉢小学校に15台、赤保内小学校に13台で、</p>

丸岡教育長	<p>契約業者は、中当建設株式会社で、契約金額は、59,825,700円であります。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>これより質疑に入ります。質疑ありませんか。 (質疑なしの声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了します。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議案第1号「石鉢小学校・赤保内小学校エアコン設置工事請負契約の締結について」の件を議決することにご異議ございませんか。</p> <p>異議なしと認めます。よって議案第1号「石鉢小学校・赤保内小学校エアコン」の件は、原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第4 議案第2号「階上町就学援助規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」の件を議題と致します。</p> <p>この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
畑山GL	<p>それでは、議案第2号「階上町就学援助規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」ご説明いたします。</p> <p>本案は、次年度に就学を予定している児童の保護者について、入学前に新入学用品費を支給するため、提案するものであります。</p> <p>説明は以上であります。</p>
丸岡教育長	<p>これより質疑に入ります。質疑ありませんか。 (質疑なしの声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了します。</p> <p>お諮り致します。</p> <p>議案第2号「階上町就学援助規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」の件を議決することにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認めます。よって議案第2号「階上町就学援助規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」の件は、原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第5 議案第3号「階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題と致します。</p> <p>この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
濱浦課長	<p>それでは議案第3号「階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の件についてご説明致します。</p>

丸岡教育長	<p>本案は、階上町特別職（町長、副町長、教育長）の期末手当の支給割合を改めるため、提案するものであります。 説明は以上でございます。</p> <p>これより質疑に入ります。質疑ありませんか。 （質疑なしの声あり） 質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了します。 お諮り致します。</p> <p>議案第3号「階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議決することにご異議ございませんか。 （異議なしの声あり） 異議なしと認めます。よって議案第3号「階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の件は、原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第6 議案第4号「階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題と致します。 この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
濱浦課長	<p>それでは議案第4号「階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の件についてご説明致します。 本案は、青森県人事委員会勧告に基づき、職員の期末手当の支給割合を改正するため、提案するものであります。 説明は以上でございます。</p>
丸岡教育長	<p>これより質疑に入ります。質疑ありませんか。 （質疑なしの声あり） 質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了します。 お諮り致します。</p> <p>議案第4号「階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議決することにご異議ございませんか。 （異議なしの声あり） 異議なしと認めます。よって議案第4号「階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の件は、原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第7 議案第5号 「令和元年度階上町教育委員会の事務の点検及び評価報告に関し議決を求めることについて」の件を議題と致します。 この件について、提案理由の説明を求めます。</p>

濱浦課長	<p>それでは議案第5号「令和元年度階上町教育委員会の事務の点検及び評価報告に関し議決を求めることについて」の件についてご説明致します。</p> <p>本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務について自ら点検及び評価し、その結果について議決を求めるため、提案するものであります。</p> <p>評価の内容につきましては、資料14ページをご覧ください。</p> <p>(内容説明)</p> <p>また、事業毎の評価につきましては、17ページをご覧ください。</p> <p>事業の詳細につきましては、22ページ以降に事業点検評価シートを載せておりますので、ご覧ください。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
丸岡教育長	<p>これより質疑に入ります。質疑ありませんか。</p>
石岡委員	<p>(質疑あり)</p> <p>P14 下から5行目、「今後は予算との兼ね合いで。。そのニーズに応えることを期待したい。」のところをもう少し詳しく教えてください。</p>
丸岡教育長	<p>スクールカウンセラーが配置された当初、町で不足であると、道仏中学校に配置されたのが心の教室相談員、森さん、こちらが週2回ということになります。支援員の先生があたっているのが週4回の相談となり、どちらが現状に機能しているのかを検証していくこととなっております。</p>
石岡委員	<p>わたしも3年位以前にスクールカウンセラーで道仏中学校に行ったが、心の相談員との線引きは何だろうと感じていました。そのうちカウンセラーは町外の方があつたほうがいいと交代になりましたが。心の相談員とスクールカウンセラーの棲み分けが大事だと思います。見直しをした方がいいと思います。</p>
丸岡教育長	<p>石岡委員やアドバイザーからのご意見を踏まえ、形を変えていかなければならないと考えています。</p> <p>その他、質疑ありませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了します。</p> <p>お諮りいたします。議案第5号「令和元年度階上町教育委員会の事務の点検及び評価報告に関し議決を求めることについて」の件を議決する</p>

<p>濱浦課長</p>	<p>ことにご異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議なしと認めます。よって議案第5号「令和元年度階上町教育委員会の事務の点検及び評価報告に関し議決を求めることについて」の件は、原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第8 議案第6号「12月定例議会に付議する令和2年度教育費補正予算について」の件を議題と致します。 この件について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>それでは議案第6号「12月定例議会に付議する令和2年度教育費補正予算について」の件についてご説明致します。 本案は、12月定例議会に付議するため提案するものであります。 予算書の2ページをお開きください。10款教育費の歳出既決予算907,814千円から30,963千円を減額し、876,851千円とするものであります。 歳入であります。3ページをお開きください。 14款1項4目4節の町民プール使用料1,913千円を減額するものであります。これは今年度プールをオープンしなかったことによるものであります。その他の歳入もコロナ関連による減額であります。 歳出であります。6ページをお開きください。 10款1項2目事務局費の11節筆耕料231千円と12節委託料285千円は、統合する道仏小学校の新校歌筆耕・掲示と東部地区3小学校の旧校歌の額を移設して設置するため追加するものであります。 次の3目学校財産管理費13節使用料賃借料については、プール授業がなかったためにバス借上料を1,078千円減額し、14節工事請負費1,746千円については、来年度赤保内小学校にことばの教室を開設するため、間仕切り工事費を補正するものであります。また、次の小学校費17節備品購入費は、ことばの教室に必要な備品を購入するため追加するものであります。 そのほかの10款2項小学校費と3項中学校費については、総額は変わらず節間の補正であります。 7ページをお開きください。 次に、10款4項の社会教育費、5項保健体育費ですが、コロナにより中止となり不要となった額を減額するものであります。 説明は以上でございます。</p>
<p>丸山教育長</p>	<p>これより質疑に入ります。質疑ありませんか。 (質疑なしの声あり) 質疑なしと認めます。</p>

これをもって質疑を終了します。

お諮りいたします。議案第6号「12月定例議会に付議する令和2年度教育費補正予算について」の件を議決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって議案第6号「12月定例議会に付議する令和2年度教育費補正予算について」の件は、原案のとおり可決されました。

これにて、令和2年第9回階上町教育委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

会議終了時刻 18時30分